

8 高 水 第 7 9 号
令和8年8月17日

高浜市水道事業及び下水道事業審議会会長 様

高浜市長 杉浦 康憲



今後の事業経営のあり方について（諮問）

高浜市水道事業及び下水道事業審議会条例（令和8年条例第4号）第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問いたします。

記

1 諮問事項

今後の事業経営のあり方について

2 諮問の趣旨

水道事業は、水道法において、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とする」と定められ、また、地方財政法では、公営企業に位置付けられ、独立採算制の原則より、水道料金を主な財源として運営されています。

本市の水道事業は、自己水源を有しておらず、100%県営水道に依存しており、水道普及率もほぼ100%であります。

今後の水需要につきましては、給水人口が近年、横ばい傾向で推移していることに加え、節水機器の普及、節水意識の向上などにより、水需要の増加は期待できない状況にあります。

その一方で、老朽化した水道施設や管路の更新、自然災害に対する耐震化への取組みに加え、県営水道受水費の値上げや物価高騰に伴い必要経費は増加していることから、水道事業を取り巻く環境は、一層厳しさを増しています。

つきましては、将来にわたり健全な経営を図るため、今後の事業経営のあり方について、貴審議会の意見を賜りたいと存じます。